

広報広聴委員会会議録

招 集

平成30年7月30日(月) 予算決算委員会終了後 議会委員会室

出席委員(8人)

(臨時委員長) (委員長) 伊藤 ひろえ

(副委員長) 稲田 清

今城 雅子 岩崎 康朗 奥岩 浩基

又野 史朗 矢田貝 香織 山川 智帆

欠席委員(0人)

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 佐藤主任

傍聴者

報道機関0社 一般 0人

協議事件

- 1 正副委員長の互選について
- 2 よなご市議会だより第54号について
- 3 その他

~~~~~

### 午前10時45分 開会

○伊藤臨時委員長 ただいまから広報広聴委員会を開会いたします。

本日は米子市議会広報広聴委員会要綱第6条の規定により、準用する米子市議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまで委員長の職務を行います。

これより委員長の互選を行います。

この際お諮りいたします。

互選の方法につきまして、指名推選の方法によることとし、臨時委員長の指名とさせていただきますと思いますが。

済みません、失礼いたしました。

互選の方法につきましては、どのような形でさせていただきますでしょうか。

○先灘事務局長 よろしいですか。

○伊藤臨時委員長 はい、先灘局長。

○先灘事務局長 指名推選の方法がいいか悪いかをご確認いただきまして、指名の方法をどのようにするかということをお諮りいただきたいと思っております。

指名推選がいいか悪いかをまずはご確認をお願いいたします。

○伊藤臨時委員長 失礼いたしました。

この際お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選の方法ということとするかしないか、どのような形でさせていただきますか、お願いいたします。

〔「指名推選」と声あり。〕

○伊藤臨時委員長 それではその指名推選の方法ですが、どのような方法で指名推選を行いましょうか。

○伊藤臨時委員長 今城委員。

○今城委員 私から推選をさせていただきたいと思うんですけれども、前委員会からの経緯、流れもありますので、前委員会に〇〇（聞き取り不能）をしていただいております、伊藤委員さんを、ぜひ委員長に推選させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤臨時委員長 はい、今城委員からこのような意見がございましたが、皆さまご意見などございますでしょうか。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と声あり。〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは皆さん、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり。〕

○伊藤臨時委員長 ご異議なしと認めます。委員長には私が決定されました。では、私から就任の御挨拶を行います。

皆様、よろしくお願いいたします。米子市の広報広聴委員会がより開かれたものになりますように、また市民にとって分かりやすく身近なものになりますように、しっかりと努めてまいりますので、どうか皆さまのご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは、引き続き副委員長の互選を行います。

この際お諮りいたします。

互選の方法につきましては指名推選の方法によることといたしまして、委員長の指名とさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○伊藤委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

副委員長には稲田委員を指名いたします。

これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と声あり。〕

○伊藤委員長 ご異議なしと認めます。

副委員長には稲田委員が当選されました。

副委員長から就任の御挨拶をいただきます。

○稲田副委員長 委員長をしっかりとサポートしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長 それでは広報広聴委員会の協議に移ります。

お手元の日程2番、よなご市議会だよりについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。佐藤主任。お願いします。

○佐藤主任 担当の佐藤から説明をさせていただきます。

お配りしております資料2をご覧くださいませでしょうか。

議会だよりの発行なんですけれども、この度のは54号ということになります。とりあえず1番から順番に説明させていただきます。54号の発行日ですが、9月1日発行とな

ります。8月3日にはデータを一式そろえて印刷会社にお渡しするという少しハードな予定になっています。

2番のよなご市議会だより54号の掲載内容なんですが、とりあえず案として、1番は7月定例会のあらまし、2番が5月臨時会のあらまし、3番はこのたび就任されました正副議長さんの御挨拶、4番に議員紹介、5番に委員会構成と委員会の所管事項等を市民の皆様に分かりやすく図式にして紹介しようと思っております。あとこのたび出されております決議、これは可決された場合ということになりますが、決議書を掲載する予定です。あと市政一般に対する各個質問ですが、このたび21名の議員さんがされましたので、それを要約したものを掲載する予定にしております。8番は審議結果の一覧表、議案と陳情の審議結果、あと報告の案件等を載せる予定にしております。あとこのたび新しくなられました広報広聴委員の皆さんのお名前も掲載しようと思っております。あとその他といたしまして、9月定例会の日程等、御案内するものを載せたいと思っております。

以上言葉で申し上げましたけれども、初めての方はイメージがわからないかなと思ひまして、前回の改選の時の市議会だよりを皆様の方に配らせていただきました。議員紹介ですとか委員会の構成の紹介ですとか、こういった形で載せようと思ひまして。このたびの議員紹介は、今お配りしております市議会だよりの2ページ、3ページになりますかね、ちょっと下のほうになっているんですけども、レイアウトの関係で1ページ使わせてもらったりと、レイアウトは若干変えるんですけども、見せ方としては同じような形で作らせてもらおうかなと思っております。

3番なんですけれども、表紙については前回の広報広聴委員会の時にもいろいろと御提案いただいて、材料を集めてきて御協議いただいてということになっておりましたが、このたび改選ということで、皆さん集合写真を撮られていますので、それを紹介も兼ねて載せさせていただいたらということで、御提案させてもらいたいと思います。

ちょっと早足なんですけれども、とりあえず以上で。御質問等あれば、よろしくお願ひします。

**○伊藤委員長** はい、事務局の説明は終わりました。御意見、御質問などあれば、お願ひいたしたいと思ひます。

山川委員。

**○山川委員** 一点だけ。資料1で広報広聴委員会の要綱があるが、前回までは議会だより編集委員会ということだったんですけど、議会だより編集委員会で経験した中で、表紙の写真のレイアウトくらいしか構うことが権限としてできなかったんですけど、具体的に広報広聴委員会の、このよなご市議会だよりに関することだったりの、どこまで構える権限があるんですか。確認なんですけど。

**○先灘事務局長** 議会だより編集委員会がございましたけれども、そのもととなるものとしまして市議会だよりの発行要綱がございました。現時点での市議会だより発行に関する要綱がございましたので、何を掲載するかというのは要綱で定められています。したがひまして、どこが決定するかというところが違うだけでありまして、要綱自体は変わっておりませんので、要綱自体でこの号で掲載するかどうかをご確認いただくのが広報広聴委員会。以前は議会だより編集委員会ですので。決めるところが変わったというところで、根本的な要綱等の変更はございませんので、掲載するものを決定するというところで変わりはございません。具体的には掲載内容というのがござひまして、質問とか意見書、ここに掲載

されているもの、これが要綱に網羅されていまして、実際にあったことを今回の9月号に掲載するかどうか、全て御確認いただくと。不都合とかここは変更したほうがいいんじゃないかというところがあれば、言っていただいて、そこで決定していただくということでございます。

**○伊藤委員長** 山川委員。

**○山川委員** 8条で、委任で、委員会の運営は、委員長が、委員会に諮って定めるとあるので、1年間米子市全域を歩いたときにも、このよなご市議会だよりというのをコンビニとか各戸配布されているけれども、見ていてもおもしろくない。だから自治会の回覧でもいいじゃないの、そのほうがお金も節約になるし、という指摘が多数あった。だから要綱で、具体的に委員会に諮ってもらって、これからもっと市民の方に伝えたり、分かりやすくするためには、せっかく広報広聴委員会ができたので、今までと違って、こういうことを変えますよ、こういうことから米子市民の方にもっとわかりやすく広報ができるようになりましたよという、成果を1年で出したいなと思いますので、要綱でこういうことを諮っていただけないかなと思ひまして。

**○伊藤委員長** 山川委員から要綱を変更するということの意見がございましたが、ここで協議をして決定をしていくということでは、それはそれでいいわけですよ。

**○先灘事務局長** はい。この広報広聴委員会で決定していただくことにはなるんですが、全議員さんが該当して、質問等を掲載しますので、どういう掲載方法がいいのかという部分は、当然ここで決定するんですが、やはり持ち帰って全議員の皆様の意見を聞いた上でここで諮っていくという必要があるかと。きょうは貴重な御意見ですので、この議会だよりをできるだけ読んでいただける紙面にするのか、ネットに出していますのでそれでいいのか、あるいは回覧でいいのか、というふうなところも含めて、これから御議論いただいて決定していただければいいと思いますが。きょうこれがきっかけというところで。

**○伊藤委員長** そうですね。改選後きょうが初めてですので、今回の議会だよりは8月の3日なので、もう変わらないと思うんですが、また委員会を開いて各委員さん意見を持ち寄っていただいて、またそれを持ち帰りながら協議を進めてまいりたいと思います。

分かりやすくもっと皆さんに見ていただける紙面にしたいというのは総意だと思いますので、貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次に3番、その他について、事務局から報告がございました。

はい、佐藤主任。

**○佐藤主任** 米子市議会のホームページのことなんですけれども、ただいまトップページに大きな写真を載せているんですが、誰も座っていない議場、改選があった関係で7月1日の時点で誰も写っていない議場の写真に切りかえさせていただきました。

このたび新しい議員さんも改選で決まりましたので、以前の広報広聴委員会で、誰も座っていない議場の写真よりは議員が座っておられるような、傍聴席から撮ったような写真がいいんじゃないかということでそれを掲載させてもらってたんですが、このたびもそうさせていただきますということでよろしいでしょうか。その点の御確認をお願いいたします。

**○伊藤委員長** はい、ありがとうございます。今のホームページの写真が空席の議場が写っているということで、私が以前広報広聴委員会で提案させていただきましたが、民主主

義の議論をしているというような、二元代表制だとか、市長と対峙している議員というところがあるような、議場の写真をホームページでアップしていただきたいと思いますが、皆さん御意見等どうでしょうか。

〔「いいと思います。」と声あり。〕

○伊藤委員長 よろしいでしょうか。そうしますと最終日……。

佐藤主任。

○佐藤主任 そういたしますと、最終日皆さんが座っておられる写真を、傍聴席のほうからということになると思いますが、事務局のほうで撮影させていただくという形にしたいと思いますので、御了承ください。

○伊藤委員長 よろしいでしょうか。最終日、8月1日に傍聴席のほうから写していただくということ。それは全議員にお知らせしたほうがいいんですか。

佐藤主任。

○佐藤主任 一応正副議長のほうには初めにお伝えしまして、冒頭のとときに一言皆さんにお断りしていただくというような形になるかと思っております。

○伊藤委員長 それでは、8月1日、議会のホームページのトップを飾る写真を撮っていただくということでよろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

先灘局長。

○先灘事務局長 ホームページの関係ですけれども、トップページを変更するという事です。あわせて、あさって議運で確認させていただくのですが、委員会の会議記録などの新たに公表するようなものが出てまいると思います。まだ確認はできておりませんが。その際、見やすいホームページを目指すという面は一緒だと思いますので、議会だよりも見やすいといえますか、親しんでいただけるように。ホームページのほうもやはり事務局ですつつくっておりましたので、何かお気づきの点がありましたらお申し出いただきまして、ちょっとここ見にくいとか、たどり着けないとか、いろいろ使ってみられて、ホームページのほうもできましたらいろんな御意見をいただいて、ホームページはすぐに改正することができますので、していただければと思っております。事務局もその方がやりやすい部分がありますので、意見を言っていただく、この広報広聴委員会あるいは個々でも結構ですので、見やすいホームページのあり方を追求していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○伊藤委員長 局長が今、見やすいホームページを目指して個々にお気づきの点がありましたら、直接事務局に言っていただく、また大きな問題ですとこちらの広報広聴委員会で協議したいというようなことにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 まず、この任期が1年間ということで、今回は市議会議員選挙があったということで、もう既に8月もう目前。で、9月議会ももうあつという間にやってくるということで、本当にこの1年間というのはあつという間だと思うんですね。その中でしっかりと与えられた責務もありますけれども、さらに開かれた議会と、さんざん皆さんもお聞きになっておられると思いますが、ぜひ今後の議会報告会のあり方でもありますとか、もっと言えばこの広報広聴委員会の方針というようなものを、次回の委員会的时候に詳細を協

議されたらどうかなという私は思いがありまして、できるだけ次回に、あまり時間がないので、短期間で、みんなで知恵を出し合いながら、いい1年間にしないといけないと思っておりますので、よろしくお願ひします。意見です。

**○伊藤委員長** 議会報告会、昨年は10月、11月に開催しましたので、岩崎委員おっしゃる様に時間がありませんので、また昨年の議会報告会の中でもたくさんの御意見をいただいておりますので、それらを一度整理をしてまた協議をするべき事項についても審議をいたしまして、また早い段階で協議をさせていただきたいと思ひます。

先灘事務局長。

**○先灘事務局長** 議会報告会につきまして、検証もするという事で資料等こちらで作成させていただきまして、題材にさせていただきたいと思ひます。あわせまして、今年度の議会報告会、1年当たりの開催回数についてはまだ決まっております。これは議会報告会の開催要綱で、一般選挙による議員の任期の初日以降の報告会の1年当たりの開催日数については、同日以後別途協議するという事になっておりました、今年度の開催について新しく任期の委員さんで協議をしていただくということになっておりますので、まずそこも含めて議会報告会を今年度はどうするのかというのを御協議いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

**○伊藤委員長** ありがとうございます。それでは協議すべき事項はたくさんありますので、できるだけ早い時点で委員会を開かせていただいて、みなさんのご意見を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次回の委員会開催は、また後ほど協議ということによろしいですね。

それでは皆様のほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

それでは、以上で予定しております案件は終了いたしました。

以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

#### 午前11時10分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

広報広聴臨時委員長

広報広聴委員長 伊藤 ひろえ